

「公益法人の自律と活性化に向けたヒアリング・意見交換」 を踏まえた現状と課題

平成 25 年 8 月 29 日

内閣府公益認定等委員会では、平成 25 年 6 月から 7 月に、公益・非営利セクターの活性化・国際化、公益法人のガバナンスの確立をテーマとして、公益法人を始めとする非営利セクターの現状と今後の方向性について、関係団体及び有識者からヒアリングと意見交換を実施した。一連の意見交換等を通じて得られた知見等を踏まえつつ、現在の状況や課題を暫定的に取りまとめると、以下のとおりである。

1. 公益法人制度改革の成果と課題

(1) 成果

- 主務官庁制の廃止により、仕組みとしては、主務官庁が考える「公益」に縛られることなく、法人自らが公益を考え、事業を実施することが可能となった。
- 法人の自主的、自律的な組織運営をベースとした制度になったことにより、法人にも自らを律するという考え方が生まれてきているのではないか。
- 以上のように、公益法人制度改革は、法人関係者・有識者からも基本的に肯定的に受け止められている。

(2) 課題

- とはいえ、不祥事案に関連する法人の運営状況を見ると、公益認定法の下で法人の自己規律をどのように促していくかは、引き続き重要な課題である。〔ガバナンスの確保〕
- 公益法人が自律的に安定的な経営を行う上で現在の収支相償や遊休財産の保有制限が制約となっているとの意見があった。まずは実務面・運用面でどのような改善ができるのか、具体的に検討していく必要がある。〔会計関係〕〔会計問題についての実務的検討の着手〕
- 新規認定の審査の判断に当たり、多くの実績データを求める例があるとの指摘もあった。法人の将来の可能性を評価することには難しさが伴うが、引き続き工夫をしていく必要がある。〔審査実務の運用〕

2. 公益・非営利活動を活性化するための提案等

(1) 情報開示と活動紹介の充実

- 日本社会に寄附文化を醸成するために、情報の受け手である潜在的な寄附者にとって分かりやすく使いやすい情報提供が重要である。
- 例えば、法人は、法令で公表が義務付けられている書類を開示するだけでなく、活動内容や財務状況を分かりやすい形で情報提供すること、行政は、公益法

人に関する多様な情報を一元化し使いやすい形で提供するとともに、国内外に発信すること等が考えられる。

【データ】日本の非営利団体の収入源の構成をみると、寄附が占める割合は収入源の約4%と、世界の中でも低い水準となっている。

(2) 法人自らによる信用の確保

- 潜在的な寄附者の寄附のインセンティブを高めるためにも、分かりやすい情報提供に加え、法人自らが信頼・評価を高めていく努力が必要である。

【参考例】地域に根ざした活動を行う法人として、地域を代表する各界の方に評議員に参加してもらうことにより法人の信用力を高めている。〔(公財) 京都地域創造基金〕

【同】アメリカでは、多くの法人のアニュアルレポート（年次報告）には当該法人への寄附者のリストが掲載されており、寄附者の寄附先を決める上での重要な判断材料となっている。

(3) 「第三者」の関与による法人の信用の確保

- 法人内の仲間意識等による不適切なガバナンスを打破し、法人自身が自律した法人運営を行っていくために、理事会や評議員会等の機関に外部有識者を登用するなど、外部の視点を導入していくことが重要である。〔参照 25.7.23 委員会声明〕
- 第三者が法人を評価する仕組みを取り込むことにより、当該法人に関する情報を提供するとともに、信用を付与しようという取組も見られる。

【参考例】助成に当たり、非営利法人の中間支援組織が実施する法人の情報開示やガバナンスの状況等についての第三者評価（「社会的認証」）を受けることを助成先に要請（認証結果はHPで公開）〔(公財) 京都地域創造基金〕

【同】NPOの信用力の回復と、市民がNPOへの参加を考える際の判断材料とすることを目的に、NPOの評価基準を示し、評価を実施〔「エクセレントNPOを目指そう市民会議」〕

【同】財務状況の健全性や情報公開・説明責任のレベルを指標に法人を評価したり、寄附者数の多い法人や財務状況が悪化している法人等のランキングし、寄附者が寄付先を選定するための材料として提供〔米国の民間団体（Charity Navigator等）〕

3. 統括団体、中間支援団体が担う役割

- 統括団体や全国団体は、例えば、加盟団体規程中に法人運営における外部の視点の導入、事業実施に関する非違行為の廃絶等の方針を明記し、不祥事等に関して法人に適切な対応を促すこと等により、傘下の団体等に自己規律と適切なガバナンスの確保・回復を促すことが必要である。〔参照 25.7.23 委員会声明〕
- 個々の法人の自律的かつ適切な法人運営を確保し、公益活動を積極的に行っていくために、法人の運営や活動を支援する中間支援団体が、公益法人等を含む広範囲の非営利活動をいかに広くサポートしていけるかが、今後の課題である。

4. 広義の非営利セクター、法人との対話、ほか

- 現状の把握及び将来の課題を発見するためにも、研究者とも連携しつつ、行政機関における調査分析機能の充実が求められるのではないかと。
- 一般法人の増加は著しく、非常に公益的な活動している法人も少なくない。これらの法人をいかに広義の「公益・非営利セクター」に包含していくかが今後の課題である。
- 公益法人とNPOとの関係については、今後とも検討課題であるが、広義の「非営利・公益」法人の一般制度として、様々なレベルで連携を拡大していくべきである。
- 今回のヒアリングに引き続き、折りを見て公益認定に携わる委員会と法人との間での意見交換の場等を持つことが重要ではないか（ラウンドテーブル形式等を含めて）。
- 法人との対話・意見交換、寄附集めや事業展開の先端的取組やベストプラクティスの顕彰等を、研究機関や中間支援団体等とも連携しつつ、例えば集中月間的に展開してみるといった構想も今後検討してはどうか。

【参考例】米国の IRS（国内歳入庁）や英国のチャリティ・コミッションでは、大学や民間の研究機関との共同で情報分析や調査研究を実施し、調査レポートを公表している。